

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03) 3377-4649 FAX(03) 3299-5367
振替 〇〇二〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No. 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

教育基本法制定五十年 天理市教育労働者組合……………2

基本法に学び「平和・人権・護憲」の運動に取り組もう

こんな詳細な記録ははじめて……………3

—Q小における暴力・いじめ事件の経過「取り戻した四カ月四日」を読んで—

春闘は終焉、労働運動は新たな段階へ……………5

—一人ひとりがオルガナイザーの自覚必要に—

◇資料1 日経連タイムズ「主張 金属大手の回答をみて」(〇二年三月二四日)……………5

春闘は変質

◇資料2 奥田日経連会長「コメント」(〇二年三月二三日)……………6

「賃金中心」から「新しい経済社会のあり方」へ

◇資料3 〇二年春季生活闘争の最大の山場を超えて(連合・〇二年三月一五日)……………7

「雇用」問題では一定評価

「大失業時代の」雇用政策と自治体の役割……………7

—私の市議会での一般質問から(二)—

全国に拡がる賃金削減攻撃……………10

—職場の闘いに情報も方針も示さない自治労本部—

雪印食品のパート雇用に怒りのピラ配布活動……………11

—もう一度労働組合をつくり直す—

家族の言葉がしみわたる……………12

—「人らしく生きよう—国労冬物語」大分上映会を終えて—

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 831

二〇〇二年四月一日号

二〇〇二年四月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

教育基本法制定五十年

基本法に学び、「平和・人権・護憲」の運動に取り組もう

二〇〇〇年十二月に出された森首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」の「最終報告（教育を変える一七の提案）」を受け、昨年一月、文部科学省は、「教育新生プラン」と名づけた具体的な施策や課題、そして、タイムスケジュールを発表し、六月には「教育関連六法案」を成立させました。第二ステージとして、一月に教育基本法の「改正」について中央教育審議会に諮問し、二〇〇三年春には「改正」案の国会提出をめぐろんでいます。教育基本法は侵略戦争・世界大戦に行きついた戦前の教育への深い批判と反省の上に立ち、日本国憲法を教育の中に実現すべく、一九四七年三月三十一日公布されたものです。確かに日本の教育は大きな変革の時代にさしかかっています。少子化、情報化、都市化など社会の変容は子どもが育つ環境に大きな影響を与え、親である労働者にはリストラと無権利状態が進行し、家庭、地域社会も十分機能を果たせなくなってきました。そして、社会階層間格差の拡大がすすみ、家庭の文化的・教育的力が子どもの教育を決定づける要素が高まり、子どもたちの学習に二極化が生じています。

新しい世紀を迎え、教育改革をどう進めるかは日本の未来を左右する重要な課題です。しかし、現在の教育における諸問題は「最終報告」や文科省が批判する「行きすぎた平等」という戦後民主教育の結果などではなく、反対に、基本法の理念や条文が一つひとつの教育政策と制度、教育行政の中で具体化され、充分に生かされなかったことにこそ問題があります。基本法「改正」を諮問された中教審の委員発言でも、「趣旨の実現を怠ってきたことが問題」「日本人のアイデンティティーもすでに学習指導要領などに入っている」と、「改正」に対する慎重論が目立っています。

一方、八〇年代に臨教審を設置させた中曾根康弘元首相の「憲法を改正する前にやらなければならぬのは教育基本法の改正。憲法が幹なら、その根をつくるのは基本法だ」という発言に見られるように、一部政治家や「新しい教科書をつくる会」などの運動は、「国家のために命を捧げる教育」をめざしています。さらに、多数のもっとも従順な労働者と少数のもっとも「優秀な」頭脳を育成する差別・選別教育を強化し、国際競争にうち勝つ力をつけることを目的にしています。また、義務教育の国家主義的統制の強化と市場原理のもとへ公教育を放り出すこと、教育基本法形骸化・空洞化が、政府・文科省の「教育改革」のねらいでもあります。

教育基本法の改悪は、憲法の戦争放棄・主権在民・基本的人権の解体につながる戦後史を塗り替える重大な攻撃です。わたしたちは、憲法、教育基本法を改悪しようとするあらゆる策動に断固反対するとともに、有事立法反対の運動と結んで、戦争のできる国家づくり阻止の運動として発展させなければなりません。また、基本法がめざす教育実現のためにさらに発展・充実させることは何かという観点でこれまでの教育施策を総点検し、教育基本法を生かす教育と憲法を生活に生かす運動を展開しなければなりません。

わたしたち天理市教育労働者組合は、あらゆる民主主義を目指す運動と連帯しながら、教育基本法改悪反対の意志を表明するとともに、子ども・保護者・地域住民とともに、基本法の理念を生かし「平和・人権・護憲」の教育運動を学校・地域からすすめます。

(天理市教育労働者組合)

こんな詳細な記録ははじめて

—Q小における暴力・いじめ事件の経過「取り戻した四カ月四日」を読んで—

肩に鉛筆を突き刺され、芯が肩にめり込むという暴力・いじめを三回にわたって受け、ついに心の病、PDS D（心的外傷後ストレス）にかかり、不登校に至った甲君が、一月七日から自主登校された、本誌No.八二八号の報告にホッといたしました。

しかし、それに至る四カ月の「不断の努力」は想像を絶するもの。甲君の場合、早くにPDS D（心的外傷後ストレス）の原因たるいじめ・加害者S君に会わなければ登校できることが特定でき、ご両親とご本人が揃って登校への態勢づくりにむけて努力をされた。なかなかここまでできないことで、その粘り強さに頭が下がります。

ふえつづける心の病 不登校・引きこもりは、その後放置すれば延々とつづいて、二〇代、三〇代へとずれ込んで、三無（無気力、無感動、無関心）・四無（無気力、無感動、無関心、無責任）となって、いわゆる昔からある精神病ではないそうですが、心のバランスが崩れ、学校や職場などに復帰するまでには最低引きこもった期間だけの年数がかかると云われています。四カ月と四日でそれまで通学されていた学校に復帰できた甲君は本当に幸いです。甲君自身もまわりの方々も、今回のとりくみで自信をもたれたことと思います。一年ほど前のことですが、私の住む茨城県土浦市の保健所で、「心の病気・不登校での悩み」の連続講座が開催されました。二〇名の定員に一〇〇名が参加するという驚くべき状況でした。講演と質問、話し合いということでしたが、不登校や休職中の家族の悩みが吹きこぼれた感じでした。

その後、市内の自主的なグループ「いきいきネットワーク」が保健所の後援を得て、「心のバリアフリー・精神障害を考える」の四回の連続講座をとりくみましたが、これも毎回七〇名以上の参加者を得て熱心な討論がおこなわれました。その結果、月一回の定例交流会がもたれ今なお続いています。他の地域のことは分かりませんが何も土浦だけがこの種の悩みをかかえた人が多いということではないと思います。

厚生大臣官房統計調査部の患者調査をみましても、心の悩みをかかえた人は全国で二一七万人（一九九六年）、一九九三年の同調査一五七万人に比べ急増しています。同調査で在宅一八二万人、入院は三四万人、グループホーム八千人。外来の内訳はストレス関連・神経症など約二五％、躁鬱病など約二三％、精神及び行動の傷害約二七％、てんかん一七％等々。入院の年齢構成は一九歳までが約〇・七％、二〇～三九歳約一三％、四〇～六四歳五五％、六五歳以上三二％ということです。直ちに現場でとりくむ態勢がとれないままに、問題をさらに深刻化させている証左なのではないでしょうか。

四〇年周期でくり返し 筑波大学の精神医学・衛生学の教授、稲村博氏はこうした今の現象は敗戦後四〇年頃からのことで、これと似た現象は明治維新の四〇年後にもあったと指摘しています。それは漱石が『虞美人草』など小説のなかで主人公として書いている遊民と称した人たちのことで、一部恵まれたエリート階層に出現しはじめたといえます。時代はその後つかの間の自由な時期を経てしだいに「富国強兵」の泥沼に入り込み、ついに遊民出現から約四〇年後に敗戦を迎え、その敗戦からやっと立ち上がった四〇年後に、「経済成長」のなかで不登校などの問題が出現していると訴えています。

激動四〇年とその後四〇年—八〇年周期の問題として警告し、現在は明治維新四〇年後とは異なり、若年化と高齢化の両面で病理性を強め、潜在的にも裾野が広く根深い問題に

なっていると指摘し、臨床医としてケース研究を紹介し、その解決策を論じています。

しかし、政府はその場しのぎの対処療法で、それも保健所、市町村、精神保健センターなど担当者がほとんどいないなかで形ばかり。相談に行っても、あとで連絡するといわれて久しくついには忘れ去られてしまうということです。二〇〇二年度から心の病に対してホームヘルプサービスが市町村に義務づけられますが、どのようになるのでしょうか。人権実現には社会的援助必要 土浦在住のM君は中学二〜三年のころ不登校となり、原因を聞くこともできないまま二〇歳が過ぎていきました。M君は几帳面で真面目な子でくに対人関係には敏感で傷つきやすい性格ですが、同居の祖父の話では時期を同じくして祖父の六万円がなくなった事件があっただけに、原因はそれにも関連するかもしれないと話しているそうです。しかし本人から何も引き出すこともできず、また、不登校の間、時折たずねてくれる担任教師や民生委員との話し合いもお互いに聞き置くだけのくり返しで卒業の時を迎えてしまったといいます。

当時、M君のお父さんは大企業で働き、管理職になったばかりで仕事に埋没させられ、母親も勤務が忙しく、じつくり子どもの話を聞く余裕はなかったと思います。結局、母が仕事を辞めることになり、しかし仕事を辞めるや否や、母は「鬱状態」になってしまいました。「自分は教育者なのに…」と、自らを責めてしまっていたようです。でも母親はほどなく回復し、心機一転家を建て引っ越していきました。その頃からM君と母親は密着、共依存大となり心配されましたが、M君が二〇歳になる頃、自分探しに苦しみ、不登校に至るとき親切に声をかけてくれたというクラスメイトの女性に手紙を書き、そのクラスメイトとの交流が始まって、最近ではM君の引きこもりはなくなっているようです。

しかしどうでしょう。そのクラスメイトの女性のお兄さんも不登校で悩み、今なお家に引きこもっているというのです。私が参加した先の「心のバリアフリーを考える」の連続講座にその女性の母親が参加していたという偶然にも驚きましたが、お母さんは、「M君は心が解放されて良かったですよ。うちの息子はね」と悩んでおられました。

土浦の心の病の定例交流会では、PDS Dなどによって人とかかわりが苦手になった者の家族が集まって（時には本人も）、どうしたら「社会復帰できるか」を中心課題に、「パン屋」さんをはじめた人や「園芸農場」「養鶏場」とびきりおいしい卵を生産」など、それぞれの経験や見学会の報告をしながら、熱心に意見交換をしています。

等しく教育を受け、働く場を M君の興味は、読書やアニメなど。孟子や孔子などの本を好み、自分の内面に関心があるようです。ワープロやパソコンにも関心がありますが、マニュアル本を五〜六回読んでからでないとはじめない。絵を描くことも好きで、仕事を仕事にできないかと考えるのですが、納得いくものを完成させるには時間がかかり、仕事となるとやっぱり大変ではないかと話したりしています。

職場でも、学校でも、地域でも、国際競争力と効率化が異常なまでに入り込み、それぞれが知らず知らずにはまり込み追い込まれています。しかし、誰でもどんな状況でも希望をもって暮らしたい。そのために、それぞれの特性に応じて等しく教育を受ける権利があり、また勤労の権利義務があるのだと思います。これは人としてあたりまえに生きていくための基本的な権利でもあると思うのですが、このことを実現すること自体が実に大変な今の世の中です。しかし、大変であっても、学校や職場で個人的な問題・自己責任の問題にすることなく、みんなで真剣に解決を求めていかなければ、問題をいつそう深刻化させ、社会をも自壊させてしまうのだと痛感させられた「甲君の四ヵ月四日」の報告でした。

春闘は終焉、労働運動は新たな段階へ

—一人ひとりガオルガナイザーの自覚必要に—

バブル経済まったただ中の一九八九年一〇月、ユニオン連合は結成された。連合誕生とともに、日本労働運動の代名詞だった「春闘」の存続は危惧された。しかし、総評労働運動「継承」を口実にナダレ込んだ総評系労働運動の存在、春闘「改革」を呼びかけながらそれに代わる方策を持ちえなかつた墮落した労働組合の動きが重なって、春闘は「名」だけ維持されてきた。

二〇〇二年「春闘」は一挙に春闘の「終焉」へと、階段を駆け下がってしまった。この背景には、①春闘をやめてしまいたい組合の流れが名実ともに日本労働運動の主流になったこと、②デフレ（物価下落）という誰にも予想もしなかつた経済現象が墮落した組合幹部に「企業防衛」意識をさらに強く植えつけたこと、③賃金要求根拠がデフレ下で全面的に崩壊したこと、④職場組合員に下からの怒りが欠如し、ダラ幹の意のままに組合運営が進んでいることがある。

今年の「春闘」では、①経済整合性賃金（成長率＋物価上昇率＋実質生活上分）は破綻したと、連合は「ベア・ゼロ」、賃金要求をやめ「賃金カーブ維持分＋ α 」へと舵を切った、②この背景には「日本の賃金は高すぎる」「賃金引き下げで国際的競争に勝てる企業体質をつくる」が、墮落した労働組合幹部の意識となったこと、さらに資本側の「構造改革春闘」への誘導がある。下からの怒りのなさがそれを加速させた。

それがベアゼロの二〇〇二年「春闘」の根本である。こうして、春闘はなくなってしまう。こうした背景下、労働組合強化のあり方が強く問われることもあった。

J C 回答後の三月一三日、一五日に行われた連合記者会見に配られた資料にはこれまで見たことのない文字がずらりと並んでいた。「賃金体系の維持」、「定昇制度に基づき実施」「雇用の場の維持・確保に関する確認書」、「回答書」による確認といった文々であり、ベアゼロの行列である。この春闘結果についての日経連、連合の見解は資料1と2、資料3として掲載した。

回答後、激震が労働界を直撃した。「賃金カーブは維持します」との約束が、直後「定昇凍結」と組合に提案されたのである。ここまでバカにされればまともな人間ならハラを立て、資本側にケンカを売ってもよさそうだが、連合にその気配はまったくくない。

この一〜二年、連合は「労働運動の存在感」、「自己改革」を繰り返してきた。しかし、今度の「春闘」は、連合のいう「組合の存在感」「自己改革」は、労働者・労働組合員が望み、期待するものとはまったく違うことが明らかになった。

◇資料1 日経連タイムズ「主張—金属大手の回答をみて」（二〇〇二年三月一四日）

春闘は変質

わが国経済は依然として後退局面にあり、雇用情勢もいっこうに改善されていない。企業業績は極端に悪化し、競争力改善のために根本的な改革に取り組まざるを得なくなっている。

こうした環境の中で、十三日に全属大手の回答が示された。産業・企業で回答に相違はあるものの、雇用の維持についての話し合いが行われるとともに、賃金については、ほとんどの主要企業がベアゼロ回答となり、史上最低の賃上げ率となった昨年実績を下回る回答となった。一方、賞与・

一時金については、各社ごとの業績反映が一層進んだ。各社とも厳しい経済環境や経営状況をふまえて、かつ、労使関係などにも配慮し、ギリギリの判断を示したものと思われる。

雇用の維持を最優先 今次春季労使交渉にあたって、連合は、雇用の維持と賃金カーブの維持を最優先課題に掲げ、ベアの要求基準を示さなかった（昨年はベア一%以上）。また、金属労協は「ベア一千円を基本に取り組む」（昨年はベア二千円～三千円）方針を掲げた。

これを受けて、鉄鋼労連、電機連合など多くの産別組合や個別労組がベア要求を見送る一方、自動車総連、造船重機労連ではベア一千円の要求基準を設定した。

これに対して、日経連は「総額人件費の抑制」と「雇用の維持・確保」の両立を訴えた。わが国の賃金水準は世界のトップクラスに達し、労働分配率も急激に上昇している。国際競争力を維持するためには、これ以上の賃金引き上げは不可能であり、場合によってはベア見送りにとどまらず、定昇の凍結・見直しや、さらには緊急避難的なワークシェアリングも含め、これまでにない施策にも思い切って踏み込むことを主張した。

国際競争力再生が先決 個別企業の交渉においては、雇用の維持と賃金の適正化が焦点となった。雇用の維持については、鉄鋼や電機の大手では、雇用の維持に関する労使の努力姿勢が確認書あるいは議事録、回答書などに盛り込まれた。また、一部の企業では、雇用維持のために、期間を限って、時短とそれに伴う賃金縮減を行う緊急対応型のワークシェアリングの導入が労使で合意された。

一方、賃金水準の適正化については、経営側から、「国際競争力の再生と雇用維持のためにはベアは困難」「定昇の見直しを図りたい」などの考えが示された。今後、労使で賃金制度の見直しを話し合う企業が増えていこう。また、公益部門や非鉄、化学などでは、回答をみて業績の悪化に対応して、期間を限っての賃金カット等を経営側が提案している企業も少なくない。

企業の存続に向けて 経営側は、かねてから賃上げに過度に注力した労使交渉は、経営環境が大きく変化した今日、見直す必要があると指摘してきた。労働組合の中にも、賃上げ重視の「春闘」を改革しようとする姿勢が出ていたが、それでも「賃上げ中心の春闘」が続いてきた。

しかしながら、今次労使交渉は、産業・企業の存続と再生、新しい経済社会のあり方について合意形成する場への変化を明確に示したものとなった。

国際的な競争が激化し、大きな転換点に立っている今日、わが国の高コスト構造の是正は喫緊の課題であり、低生産性部門の規制緩和・撤廃による生産性向上を推し進めなければならない。労使はわが国の賃金が高水準にあることを認識し、企業への貢献度に応じた処遇を徹底することが求められている。今後、企業の存続・再生と雇用の維持・創出に向けて、定昇も含めた人事・賃金・退職金制度の見直し、適正な賃金の水準、一時金の役割、多様なニーズに応じた働き方などについて、前向きに知恵を出し合い話し合っていくことを期待する。

実態を踏まえた交渉を 労使交渉は今後、中堅・中小企業も含めて多くの企業で行われることになる。地方経済も厳しさを増し、中小企業の経営は大手企業以上に苦難の状況にある。労使交渉に臨む経営側の基本姿勢は、大手同様、雇用の維持と総額人件費の抑制であろう。独自の誤りなき対応を期待する。

◇資料2 奥田日経連会長「コメント」(〇二年三月二三日)

「賃金中心」から「新しい経済社会のあり方」へ

一、関係労使が真剣に検討されたい。示されたもので、個別企業ごとの回答内容については、論評を避けたい。

二、わが国は景気の一段の低落と雇用情勢の深刻化に直面している。各社とも総じて、こうした厳しい経済環境や経営状況をふまえて、かつ労使関係等にも配慮しギリギリの判断をされたように思う。

三、日経連は今次交渉に当たって、わが国高コスト是正、雇用の維持・創出、生産性に即した賃金決定の貫徹等を主張してきた。各社とも、こうした日経連の主張を理解され、この考え方に立って交渉に臨まれたように感じている。

四、企業の存続のための総額人件費の抑制と、その中でいかに雇用を維持するかということに重点が置かれた交渉であったが、雇用形態の多様化・柔軟なワークシェアリングの導入でも各社労使は真剣に取り組まれ、新しい方向を打ち出されたように思う。

五、今年の春季労使交渉は、「賃上げ中心」から「労使が共に知恵を出し合い、新しい経済社会のあり方について合意を形成する場」への変化がかなり明確になったと思う。日本の経済・社会は大きな変わり目にあるが、今次労使交渉もその変化を反映しているように思う。

「資料3 〇二年春季生活闘争の最大の山場を超えて(連合・〇二年三月五日)」
「雇用」問題では一定評価

1、二〇〇二年春季生活闘争は三月二(一)五日の最大のヤマ場をほぼ越え、これまでに、金属、化学・繊維、食品、資源・エネルギー、交通・運輸、情報・出版などの各産業部門の主要組合を中心に回答引き出しを行った。
2、今日段階の結果は、各組合がギリギリの労使交渉のなかで引き出したものであり、重く受け止めている。

経営側の定昇凍結・見直しや賃金水準の引き下げの主張を押し返し、ほとんどの組合で賃金カーブ維持を確保するとともに、「雇用維持協定」「雇用安定宣言」などの締結をなしたことは、生活と雇用を守りぬくとした方針からして、また、デフレ・スパイラル阻止に向けた最低条件として一定の評価ができる。しかし、純ベアを要求した組合の多くに対し、ゼロ回答がなされたことは、極めて不満である。組合員の協力・努力の成果が明確である企業においてすら、ベアの必要性自体を否定する主張が押し通されたことは、労使関係の根本に関わる重大な問題と受け止めざるをえない。また、いかにわが企業が生き残るかという個別企業の経営論理に大きく偏り、景気回復や雇用改善などの国民的課題の視点を欠いた経営側の社会的責任を厳しく問いたい。

3、化学・繊維部門や商業・流通部門、中小労組の多くは、これらが交渉のヤマ場である。すべでの組合は、最低限、賃金カーブ維持分を確保し、「+α要求」組合においては、最大限のベア積み上げをはかる。また、労使間で「雇用維持協定」「雇用安定宣言」の締結などにも全力を尽くす。あわせて、すでにくつかの組合で一定の成果を引き出しつつあるパート労働者の処遇改善についても取り組みを強化していく。

連合は、労働組合未組織企業におけるベア・ゼロは賃上げゼロといった経営者の悪乗りを許さないために「定昇相当分」の情報発信をおこなうとともに、「解決促進ゾーン」の設定などを通じ交渉の追い上げをはかっている。

4、なお、一部企業で「定昇の一定期間凍結」や「一定期間の賃金カット」が経営側から提起されているが、この緊急避難措置への対応は、産別の指導のもと当該労使の責任で行われるべきものであり、連合として個別事案へのコメントはすべきでないが、「本賃金交渉と切り離れたとはいえず、間を置かずに出されたことによる後続部隊への影響を考えれば大いに遺憾である」と考えている。

「大失業時代の」の雇用政策と自治体の役割

—私の市議会での一般質問から(二)—

1、失業者の実態把握

連合京都のハローワーク出口調査を実施 昨年の一二月三日から三日間、福知山、七条、宇治のハローワークにおいて求職者に失業実態調査アンケートを実施しました。五五七名に七〇〇票の有効回答を得ました。ハローワークの協力を得ながらそうした出口調査を実施できないだろうか。

労働政策は、国の仕事、東京都の仕事といっていられない実態だと思えます。であるならば市が行い、市民のセーフティネットを早急にすべきだと思えます。

2、津山圏域雇用労働センター

(1) 岡山県津山市の「津山圏域雇用労働センター」の取り組みを紹介いたします。

九一年二月二七日、津山広域事務組合を設立し、雇用労働対策を推進しました。津山市ほか一町三村で構成しています。そして、労働事情調査を実施し、労働条件等の把握を行い対策資料とするとともに、企業の労務改善に資することを目的に活動してきました。圏域内事業所の雇用労働の実態・動向を把握し、今後の雇用労働対策資料としてきました。

新規求人開拓により、雇用の促進と安定対策をはかるため、雇用需要調査を実施してきました。九九年度まで「津山圏雇用労働問題懇談会」を津山圏広域事務組合、関係行政機関、使用者団体、労働団体、学識経験者で組織し、雇用の安定と勤労者福祉の増進につい

て、関係機関との情報交流及び意見交換を行ってきました。二〇〇〇年に、抜本的改正を行い、「津山圏域雇用労働対策推進会議」として、行政機関九人、使用者団体四人、労働団体二人で構成し、いわばバージョンアップして積極的展開をしてきました。

具体的な活動として、①調整会議（年二回）、②雇用労働ニュースを発行し、国・県・圏域の雇用対策の啓発と求職者の雇用の促進を図ってきました。記事の編集会議は、津山及び美作（みまさか）公共職業安定所、津山労働基準監督所、津山地方振興局総務振興課、津山高等技術専門学校、津山人材開発銀行、高齢者職業相談室、労働基準協会津山支部及び津山圏域勤労者互助会が情報提供し、広域事務組合が編集・発行してきました。

その情報の提供は、津山雇用労働センターはもちろん、一四町村役場に津山公共職業安定所の情報を提供するため「ハローワーク津山」のコーナーを設置しました。二〇〇〇年の十一月のことです。

(2) 雇用相談の受付は、九六年から二〇〇〇年の六年間で二六七二件の相談がありました。毎年五〇〇から六〇〇弱、内四〇〇ちかくが津山市民で、五年間で一八三一人、その五〇・八%が求人関係です。四〇・九%が融資関係の相談です。年代で言うると二〇代が四四・七%を占め、三〇代が二四・八%、四〇代が二〇・九%、合計九〇・四%、理由は「Uターン」が七・四%その他が九二・六%です。

さて、この広域事務組合内居住人口は一七万人前後、岡山県の人口は一九五万人ほどもから県内の八・七%です。

(3) 事務所は二階建ての建屋、専従者二人、一人は津山市、もう一人は他の一四自治体でもちまわりで派遣です。

この事務所内にハローワーク、人材開発銀行など職業紹介・相談機関、津山市高年齢者職業相談室（いわばシルバー人材センターです）、パートサテライトを置き、雇用安定対策を推進しているわけです。

個人名を伏せて、圏域内五人以上を雇用している約三五〇〇社に求職者情報を提供し雇用の促進を図っています。

(4) ここにある企業のガイドブック『みまさか企業案内二〇〇二』を発行し、高等学校などに配布して、若者の定住を図ったりしています。

だから、ハローワークへ直接行くより、住民はこの雇用労働センターに相談に行くようになるわけです。なぜか、住民は市役所を信頼しているわけです。自治体はさまざまな個人情報をもっており、それを有効活用できるからです。

その法的根拠は職安法一条です。これを積極的に解釈して、津山市が雇用促進事業を広域事務組合を通じて労働行政を展開しているんです。

どうですか、安田市長やってみませんか、待っているのではなくさきほど答弁にあったように「先手」です。ハローワークはもちろん、労政事務所及び管内の関係自治体、商会、農協、労働団体に呼びかけてやってみませんか、やりましょう、その人材はいますよ。

3、生活保護

答弁にあったように、様々の形で「大失業時代」の具体的影響が市民生活に出て、市政に反映しているわけです。

(1) 私に二月二〇日Tさんという方がファックスを送ってくれました。それには、ある建設産業労働者Hさんの一例が書かれていました。

二人世帯・男六二歳・女五九歳生活保護基準でいうと第一類（飲食費や衣類など）で七

万五二一〇円、第二类（光熱費や家具什器など）五万四〇九〇円で生活扶助合計で一二万九二〇〇円、住宅扶助が五万円。生活保護基準合計で一七万九二〇〇円になります。仕事を一五日していますから一日七〇〇〇円、月一〇万五〇〇〇円です。

必用経費、基礎控除など収入を差し引くと、収入認定額は一二万七五〇七円になります。さて、生活保護基準合計から収入認定額を控除すると、生活保護支給額は六万一千九三〇円になります。でも支給されないんです。受け付けてもらえないんです。

Hさんは、仕事のため、車も所有しています。一〇〇万円近くあった生命保険もすべて解約し、借金の返済にあてました。生活保護は受けられないとのこと。二人の子どもたちは、独身、独立し、他産業で働いていますが、子どもたちは月々五〇〇〇円の仕送りをすることにしました。この方はまだ仕事があるからいいです、しかし「リビング・ウエジ」の保障は必要だと思います。

仕事もなく途方にくれる方は、次々と出てくると思います。早急に「ハローワーク出口調査」を実施し、津山市のように積極的に雇用労働政策を展開していただきたいと思いますが、当面の対応として、年齢・家族構成などのモデル例をあげ市報などに記事を載せ、市民が生活保護あるいは生活相談を受けやすい環境を作っていただきたいと思います。

一人で一〇〇件のケース、しかも雇用不安、失業などで脳疲労、心疲労などが合併し、精神面でかなり疲労されているケースが多くなり、市職員・ケースワーカーの方は大変かと思いますが、生活相談をしやすい環境をこの際、作っていただけないでしょうか。

(2) 現行の地域最低賃金と生活保護需給額との乖離に注目しなければなりません。就業者の世帯構成によって異なりますが、最低賃金では生活扶助や住宅扶助の基準額に満たないのが通常です。二〇〇〇年度の東京都の最低賃金は一日五五五九円です。計算してみてください。月二五日就労したとしても、月額一三万八九七五円です。二〇〇〇年度の東京都の基準によれば、多摩地区の母子世帯・生活扶助基準、住宅扶助額を限度額まで支給されたとしても、冬季加算分を含めても親の年齢二〇〜四〇歳、子の年齢九〜一一歳として一九万七一六〇円（月）ですよ。受託就業者の賃金水準を生活保護基準に見合うところまで引き上げて欲しいというのは、人らしく生きるための人間として当たり前の要求だと思いませんか。アメリカのリビング・ウエジ運動はそんなところから始まったんです。

(3) 入札はやむを得ないとしても、就労していた人が新たな業者に継続して働ける。これをルール化する、条例で決めておくんです。三鷹市役所で、入札により庁舎清掃の業者が代わり、まったく新しい人がきた、引継ぎや習熟するまで時間がかかります。市役所の業務はマヒしてしまいますよ。

以上の質問に対し、市長および市側の答弁のポイントは次のようなものでした。まず、生活保護の漸増傾向にあることがこう開陳されました。

健康福祉部長「生活保護は、経済状況を反映したものと思いますが、漸増傾向にございます。例えば平成十二年度一年間で申し上げますと、新規は二五二件でございますが、今年度は、一月末の十ヶ月で二七一件、一九件ほど増えております。このうち、本人の申し立てにより、約倍に増えていてところがございます。いざれにしましても、このほか退職ですとか、あるいは傷病障害ですとかのことも増えてきつつあります。」

市民部長「二〇〇〇年度、国保に加入された方は約一万一五〇〇人。そのうち社会保険を脱退して国保に加入された方は五〇〇〇人を超えています。定年とか自己都合で退職された方が含まれていますが、リストラ等社会状況が反映されているのかなと思っています。」

市税の滞納状況は、平成十一年度と十二年度との比較をみますと、生活困難などによりまして税の徴収が不能になるというような納税者の数は、二割近く増えている状況です。」

市民のくらし・人権については、市の役割が強まっているとの考えが示されました。

市長「ほかの自治体に先駆けて、三鷹市はS・O・H・Oの実験実施し、都市型産業のあり方を追求しておりますけれども、今後はコミュニティ・ビジネスと総称される一定の規模、地域性を備えたNPOなどの事業体に、まちづくり三鷹（株式会社）を通じて支援を行いまして、新しい都市型産業の育成に努めていきたい。それが、長い目で見た自治体の雇用政策につながるかどうかではなかるうか。今までの行政の分野からいえますと、労働政策、失業に対する対応、これは国、また都道府県レベルの事業とされてきたわけでありませんが、今、このような時代になつてまいりますと、国が、東京都がというようにはなり得ません。福祉の立場で、この失業とか労働政策に目を向けて、少しでも具体的な対応をしなければならぬというのが、今の基礎的自治体、市町村の現状ではないかと考えますが、やったとしても独自の政策はそれほど機能しません。やるとすれば、国の労働政策の中で、東京都がその実現を期する。その補完的な役割を、福祉というサイドで市町村がこれを行うのが市町村の役割です。

（嶋崎 英治）

全国に拡がる賃金削減攻撃

―職場の闘いに情報も方針も示さない自治労本部―

財政難などを理由とした自治体労働者への賃金削減攻撃が続いている。二月の段階で和歌山、埼玉、宮城、新潟、鳥取、青森、群馬の七県で、労働組合に対して提案され、新潟は三年間で五％（二％＋二％＋一％）で妥結、群馬も三ヶ月延伸で妥結した。内容は「財政難」を理由とした一〜二％のカット、定昇延伸などである。特徴的には鳥取県で、向こう三年間五％の賃金カット提案である。「管理職だけのカットでは財政効果が少なく県民感情を反映しない」「削減分を民間のワークシェアリング支援に使いたい」との知事発言がマスコミで全国的にも紹介され、波紋を広げている。

また、昨年の労使交渉で二年間にわたる四％カットの終了を確認した東京都でも、自民党・公明党が「職員給与特条例案」を提出し三月末の会期末を山場に、時間内職場大会・大衆行動を背景に労使交渉が進められている。

東京都昭島市では二％カット二年間の提案（大衆行動・ストを配置し一・五％カット一年間で妥結）、青梅市では十二ヶ月昇給延伸（二時間ストを設定し交渉中）、東村山市では一時金の年間七％削減（三％カットで妥結）など、多くの自治体で攻撃がかけられ、単組レベルで闘いが行われている。主な理由は財政難だが、「雇用情勢の厳しさ」「市民感情への配慮」なども挙げられ、高失業、経済状況の悪化など社会の閉塞感に対する勤労者の怒りを、公務員労働者たきに向けられていることが特徴である。

単組レベル・企業内の闘いだけでは、後退を強いられざるを得ないのは自明の理だ。こんな時こそ、全国の自治体労働者が団結し、情報を交換し、お互いを励ましあうことが必要なのに、自治労本部からは情報や各単組での闘いの様子が何も発信されてこない。

闘う司令部の瓦解が言われて久しいが、賃金削減に対する闘いという「基本中の基本」が取り組めないのでは、産別本部が無いのに等しいと言わざるを得ない。

（全国自治体研究会）

◇ 編集部だより ◇

▽国鉄闘争との共闘組織「共闘会議」が四月十六日（水）午後六時三〇分から、「きゅうりあん」（JR大井町駅下車）で開催されます。大変大事な集会です。私も参加します。みなさんも同志・友人誘ってご参加を。

▽国労闘争団との支援・共闘の集会在全国で数多く開催され始めています。映画「人らしき生きよう 国労冬物語」は好評。まだご覧になってない方はぜひ見て下さい。

雪印食品のパート雇用に怒りのビラ配布活動

—もう一度労働組合をつくり直す—

雪印食品は、狂牛病騒ぎを利用し、食肉の偽装工作で利益を上げようとした不正行為が判明し、消費者の怒りの前に、自ら消滅しようとしている。しかし、雪印経営者が不正発覚直後に行ったことは、不正に何の責任もないパート一〇〇〇名の解雇提案だった。私たちは、雪印問題発覚後、きつとパートの解雇が真っ先に行われるだろうとは予測し、労働相談の呼びかけをしようと思っていた。ところが準備する間もなく新聞で一〇〇〇人解雇が報道された。あまりの早さに正直驚いた。

組合員有志で相談し、緊急行動として、二月一三日に伊丹の工場前で、抗議とユニオン加盟を呼びかけるビラ配付を実施した。緊急にもかかわらず、全通の仲間も駆けつけてくれ、一五名で整然とハンドマイクで抗議の意志を表明し、チラシを配付した。自宅待機に入っているのか、出勤者は少なかったが、ほとんどの雪印社員はチラシを受け取り、工場内まで持ち込んでいた。バス待ちや通行する人たちも私たちの行動を好意的に受け止めているような印象であった。出勤中にもかかわらず、そろいのヘルメットと作業服を着込んだ彼女たちの本心は分からない。しかし「若労様」という返事も返ってきた。

工場は平静そのもの。パートの大量解雇が通告され、正社員だって明日が見えない状況でさえ、怒りの声が大きくならない事実は一体なぜなのかとも思った。

その後の報道では、雪印食品は企業そのものを解散すると報じられ、正社員も当然解雇が突きつけられる。雪印食品にも労働組合があった。しかし労働組合は、また組合員も企業の不正について声を上げることが出来なかった。あれだけ大胆に大量の不正行為に組合員の誰一人も知らなかったはずはない。雪印の社員にも良心があった事を信じたい。しかし自分の身を守るために、あえて会社に抗議の声を上げなかった。食中毒事件も同じだと思ふ。

労働組合が本来の役割を忘れてしまえば、結局、企業をも破滅に追いやってしまおうということだ。人々は、今回の事件で食品の安全の問題に注目し、次々と不正行為が暴かれ始めた。徹底的に調査して欲しい。

しかし本当は、職場の労働者が声を上げなければならない。労働組合が、単に自分の賃金が上がればよいという利己的な活動ではなく（それすら最近放棄しているのだが）、自らの労働の社会的役割や倫理感を持たなくてはいけないし、「おかしいことはおかしい」と主張できる労働者に労働組合になってもらわないと、結局自らのクビを締めることになることに気がつかねばならない。

武庫川ユニオンの組合員のみならず、交流を通して、様々な労働者の悲鳴や怒りを知り、自分だけよくなるうという考えではなく、みんなでよくなるうしてきたと思ふ。

一人の闘いをみんなで励まし、一人の小さな勝利を、小さな前進を心から喜び合える仲間だと思ふ。

雪印の自壊は、日本社会の自壊への道なのではないかと思っている。働く者が抵抗することをやめ経営者の脅しに屈し、組合員の解雇までも認める労働組合に雪印を批判する資格はない。また、同様に労働者の権利に背を向ける労働組合に対し、批判さえできない労働者であってはいけない。

私たちは今、使命感のようなものを感じている。戦後築かれてきた仕組みが崩され、あ

るいは自ら崩壊しつつある、見せかけや形式的なものは、もうこの時代に耐えられなくなって、今求められているものは、不格好でもいい。本物の運動だ。武庫川ユニオンは、一四年前、労働組合から相手にされなかった、パートやアルバイトの不安定雇用労働者の労働組合として、スタートした。しかしここに来て、もっと大きな志が必要だと感じ始めている。九五年の阪神淡路大震災で感じたことに改めて確信を持つに至った。労働組合を作り直さないといけない。労働組合組織率二〇%というのは事実ではないと思う。本当は一桁なのかも知れない。歴史をうごかしてきた力は虐げられた名もない人々であった。もう一度労働組合が本来の役割を果たさないと、私たちに未来はない。私たちの武庫川ユニオンは全体からみれば、小さな、満足な労働条件も獲得できていない組織だ。しかし、心はつながっている。これを広げなければならぬと思う。

働く者が、優しい笑顔を取り戻すこと。友情の花をいっぱい咲かせること。小さくてもいい、一歩を踏み出すこと。これが日本の労働者に求められていると思った。

(小西純一郎)

家族の言葉がしみわたる

—「人らしく生きよう—国労冬物語」大分上映会を終えて—

三月一日(日曜日)、「人らしく生きよう」大分上映会と「国鉄闘争を語る会」を開催しました。会場は、一五〇名という小ホールでしたが、午前・午後二回の上映会で、これまでの市民運動スタイルの集会では、大分では実に久しぶりの約一八〇名の参加者がありました。そのなかで五〇歳代の女性は、次のような声を残してくれました。

「権力に立ち向かっている人たちに、心から声援を送ります。映画を見ていて、戦前の世の中になったのかというはがゆい気持ちでいっぱいでした。家族の方たちのことばが、心にしみわたります。涙が止まりませんでした」

集会が終わると、いつもならさっと人の波は消えていくのですが、今回は上映会終了後に、一生懸命にアンケートを記入する人の姿が目立ちました。結局、五〇名もの多くの方が、声を寄せてくれましたが、それ以上に書き込まれた内容の真摯さとその行数の多さに、主催者一同、映像の力の大きさを思い知らされるとともに、「人らしく生きる」ことと「仲間を裏切らない」闘いのあり方のまっとうさを再確認しました。恐らくこのことは、多くの言葉を重ねる必要もなく、次の言葉が、語ってくれています。

「苦しいことでしょう。でも微力ながら応援します。リストラの希望の星として、がんばってください。必ず輪が広がり、思いは伝わると信じています」(四〇歳代女性)。

今回大分では、大分県『国鉄等に連帯する会』と『週刊金曜日』大分読者会の共催で上映会を持ったこともあり、組織労働者だけでなく、市民からの多くの参加者がありました。また、週刊金曜日に紹介記事が出たこともあり、県外(熊本や福岡)から十台・二十台の人も少数ではありますが参加してくれました。

若い人たちもこんな声を送ってくれました。

「はにかしい話ですが自分はこの事に関してゼンゼン知らなかったです。みなさんガンバッテ生きていると思い、ことばに出せませんがじーんときました」(二一〇歳代男性)

「他のメディアが伝えない人々の生身の姿の重みと迫力があつた。家族やそれぞれの人々の人生をかけた闘いがあるということを改めて知った。これをどうやって他の人々と共有していくのか、自分の問題として考えていくのかというのが重要になると思う」(二

○歳代女性)。

また、一五時から一六時三五分まで、松下さん(大分県中津市在住の作家)・荒木さん・松原さん・ナツパ服の佐久間さん・ホタテの大谷さんによる、シンポジウム形式の「国鉄闘争を語る会」を持ち、それぞれの体験を通しての「肉声」を通して、国鉄闘争そのものを会場全体で実体験しました。このなかで松下さんは、ご自分の体験とともに次のように国鉄闘争への思いを吐露してくれました。

「豆腐屋のせがれが書いた一冊の本(豆腐屋の四季)が、ある日突然脚光を浴び、作家として、居住の中津はもとより大分県で『栄誉市民』ともてはやされた。その私がある出来事を境に、諸悪の根源と呼ばれ、総ての人達から嫌われるようになった。

それは、豊前火力発電所の建設に反対し『環境権訴訟』の先頭に立ったことによつて起こった。闘いの中で、数限りない弾圧と裏切りを味わった。私をもてはやしていた人々が、『この町から出て行け』と冷たい言葉を浴びせた。そういう状況下で労働組合・革新政党は手の平を返し、闘いと私を否定した。それでも節を曲げずに闘い続けられたのは、本当に信頼できる仲間がいたことと、その仲間を裏切れない想いがあったからだ。

私が、この映画『人らしく生きよう』国労冬物語の推薦人になったのは、そうした自分の生き方と闘争団の生き方が共通するからだ。」と。

松下さんの話は参加者に改めて感動を与えた。まさに、「権力」と正面から向き合い、仲間を裏切ることなく闘い続けた人の言葉でした。

今回の上映会では、多くの参加者を得ることができ、大分での運動の広がりを確信することができました。また、私たちの側にも大きな勇気を与えてくれました。(矢田 昌三)

◇ 読者からのおたより ◇

体に気をつけて 体に気をつけて、がんばってください。

(神戸・S江)

編集部より 嬉しいですね。貴女こそ。

実行の舵取り、仲間づくり 働き方の多様化、多忙、目先の自己保身から等々での組合離れ。小さく同志にかたより、また組織にたよるのではなく、一般の市民、人びとの心を生活(日常)に深くくこめる活動すること、またその人びとに訴えられるような、そして実をとる地道な運動ができるように、実行の舵取りと仲間づくりを!

(神奈川・M子)

編集部より 先日は学習会、楽しかったです。どう私たちの活動をひろげるかの問題意識、同感です。さらにご活躍を。ご健康祈ります。

勉強 労働問題、教育問題。私の知りえないことが多くなり、勉強させられています。ありがとうございます。(千葉・N子)

編集部より そんなに言われると穴があつたら入りたい気持ち。世の中はどんどん悪く変わって、若者に夢や希望がなくなっていく。自己改革の時代なのでしょうね。

灯でありつづけて いつものご活躍、ご苦労さまです。購読料遅くなりました。いつまでも労働者、社会的弱者の灯でありつづけて下さい。(広島・K子)

編集部より ご送金に感謝。教育問題たいへん。広島から運動つくり全国に発信を。

本音と立て前 本音がなくなり立て前だけの時代と思います。米国の植民地状態の日本。憲法がないがしろとなり、どうなるか心配。若者に活力をつけるよう、ご努力ください。(北海道・N)

編集部より 六〇歳に近くなり、再び乱読しています。読む本は若者と違い、古典一辺倒。その中に、ちよつとおもしろい指摘がありました。こうです。

「人間は矛盾した生物である。騒ぎたいときもあれば、静かにしたいときもある。名誉や地位や財産を得たいと思うし、清貧で無名のままでいたいとすることもある。相反するさまざまな気持ちや考えが、雑居している。だから行動は一定していない。朝は楽観的で、昼は勤勉に働き、疲れの出てる夕方ごろは厭世(えんせい)的となるもの。一日の仕事が終われば、夜は快樂的となる。これが凡人の日常生活である。なぜそうなるのかと言えば、思想がないからである。

思想があるということとは、或る確固とした考えがあり、その考えに基づいて行動するから一貫性があることになる」

本音と立て前を考えるとき、おもしろいでしょう。八〇歳になられるとか、ご健康、祈ります。**大運動** しばらく会っていませんが、相変わらず全国飛び回っているごようす、身体に気をつけ健闘願います。国労闘争団の闘いも新たな段階下、自ら切り開いています。私も情性で運動しているようなもので気を引き締めています。世の中、首切り、倒産が相次いでいます。社会問題にもそれは現れています。これだけの失業者が存在しているのに、なぜか悩ましいところ。職場のあきらめ、不信感が反映しているのでしょうか。社会を騒然とさせる運動が必要と思われませんが。(千葉・I) 編集部より 春闘も同じ。これだけ資本にバカにされているというのに、怒りの声が聞こえてきません。どうなっちゃったのかしら。

真の団結 国労の団結の味が問われています。十五年前、一人ひとりがどんな思いで闘いに立ち上がり、今日を迎えているのか。国労として労働者としての当たり前要求である「一人の首切りも許さないため」、さらに真の団結を固め、抜きたい。(埼玉・M)

編集部より 十五年間、いや二十年以上も闘いつづけてきたんだもの。今の状況ではあまりにも悲しいし寂しい。なにがなんでも真の団結つくつてよ。

エネルギー充電 先日はエネルギーを充電させて戴き、風邪もよせつけず元気に活動できたこと、皆様方のお力添えと感謝しています。新たな闘いのスタート、楽しい運動を目指し勝ち抜いていこうと思います。(名寄・S)

編集部より 上京の際には声をかけて。時間がとればまたお会いしたい。**存在感ある労働組合** 職場は忙しい。多忙下の個人解決はより多忙と競争となる。まず集まって悩み、課題を話し合おう。働きやすい職場づくりを。働く者こそ社会の主人公。皆さんとともに存在感ある組合づくりをしよう。(奈良・I)

編集部より 「多忙下の個人解決はより多忙と競争となる」。この表現、使わせてもらいます。委員長になられたとか。労働運動強化で「人間教育」もあわせて実行して。

赤旗開き 一月二十九日、二十一回を迎える内原地区(茨城県)合同赤旗開きが開催されました。首切りが吹き荒れる中で、労働組合の存在感が問われています。学習、交流、連帯。「労働組合とは何か」を学び会いました。(内原地区労)

編集部より 地区労を残しつつつけた力はものすごい。

「資本論」挑戦 国労八王子学校の継承として、古典学習会を開き、前回「共産党宣言」をTさんを講師に通じ終えることができました。今回、再開に当たって、マルクスの不朽の名著である『資本論』(岩波文庫)を学習することになった。講師にはIさんにご協力をお願いした。何年かかるか、それともやり通せるかは知るよしもない。とにかく根気よく続けたいと思う。国労の仲間はもちろんのこと、地域、周辺の仲間を誘い合い、ぜひご参加を願う。(東京・M)

編集部より 『資本論』すごい。まさに挑戦、がんばって！

明るくない市政 米・ミカン・海苔など基幹産業である第一次産業の低迷、大型店舗の倒産、スカイロードが整備されても活気のない商店街、繊維不況に押され関係事業所の閉鎖など。保健所、食糧事務所、N.T.T.の統廃合など「行政過疎」も進んでいる。国道二〇七号、ダム、公園、生涯学習センター整備などインフラ整備は進んできたが、一方では自治体の借金でも市債残高も百三十億円に達し、市財政の硬直化も。一方では市職員の不祥事事件による行政不信のただ中。(佐賀・T)

編集部より 世の中「闇」のよう。明るい話題つくろうよ。

発足二年、大きな成果 一昨年二月に茨城ユニオンが発足してほぼ二年。茨城ユニオンは底辺の労働者の駆け込み寺として市議会議員や弁護士、ユニオンに連帯する会などの応援を得、柔軟な方針も相まって発展中。中でも土浦市の特別養護老人ホーム「飛羽ノ園」の闘いは、勝利するまで一年近くかかりましたが、昨年十月に理事者側との和解に達し問題が解決しました。必要なのは数かずの経験を積み上げ、新たな労働運動の再構築をはかつていくことです。(茨城・K)

編集部より 労働運動は意識した労働者一人ひとりがオルガナイザーとの自覚をもち下から運動をつくりだす情勢。地域ユニオンはその典型です。さらにご活躍を。

銀行は実質国営化、郵貯は民営化の不思議 ニュージールランドでは郵貯を民営化したが、国営の銀行をもつこととなった。コロンビアでは三五日間の市庁舎占拠闘争で電力、水道、通信の国営会社の民営化阻止に完全勝利。英国でも破綻した民営鉄道に波状スト。スウェーデンでは二〇〇〇年に国営化。韓国では二月末、鉄道、電力、ガスの民営化に抗しストライキがたたかれた。世界いたる所で民営化への逆流が始まったのだ。(郵政労働者・N)

編集部より 世界の政治・経済も新たな転換点に突入したことは明らか。次は日本。